

平成28年12月15日判決言渡 同日原本交付 裁判所書記官 佐伯尚三  
平成28年(第17号)過払金返還請求事件  
口頭弁論終結日 平成28年11月17日

判 決

山口県 [REDACTED]

原 告 [REDACTED]

同訴訟代理人弁護士 田畑元久

中村 寛

京都市下京区烏丸通五条上る高砂町381-1

被 告 アイフル株式会社

同代表者代表取締役 福田吉孝

主 文

- 1 被告は原告に対し、109万5052円及びうち85万3489円に対する平成28年7月30日から支払済みまで年5%の割合による金員を支払え。
- 2 原告のその余の請求を棄却する。
- 3 訴訟費用は、被告の負担とする。

事 実 及 び 理 由

第1 請求

被告は原告に対し、109万5183円及びうち85万3489円に対する平成28年7月30日から支払済みまで年5%の割合による金員を支払え。

第2 事案の概要等

1 事案の概要

本件は、貸金業者である被告との間で平成13年4月9日、金員の借入れと返済を繰り返す継続的な金銭消費貸借基本契約(以下「本件契約」という。)を締結して、同日から平成26年8月26日まで取引を繰り返していた顧客である原告が、利息制限法の定める制限利率を超える利息の支払に相当する部分を順次元本に充当して計算し直すと、同取引について、過払金が生じており、さらに、被告は原告から利息制限法所定の利率を超える利息部分を元本に充て、当該元本が完済された後さらに弁済を受ける際、法律上の原因がないことについて悪意であったとして、原告は被告に対し、不当利得返還請求権に基づき、過払金85万3489円及びこれに対する民法所定利率による利息の支払を求めた。

2 前提事実

原告と被告との間に、別紙利息計算書の「年月日」欄記載の各日に「借入金額」欄及び「返済額」欄各記載の各取引が行われた(甲1)。

3 争点1-期限の利益喪失

(被告の主張)

- (1) 原告と被告は、本件契約において、支払期日を設け、同期日までに利息又は元金の支払を怠った時は被告からの通知催告がなくとも期限の利益を失い直

ちに債務の全額を支払い、期限の利益喪失日の翌日から完済日までは、残元金に対して遅延損害金を支払う旨の約定があるところ、原告は、支払期日である平成13年5月29日の支払を怠った。よって、同月30日以降は、遅延損害金の利率により計算されるべきである。

- (2) 被告が、遅延日数分についてのみ遅延損害金を算出し、弁済を受けた後は約定利率に基づいた計算をしていたとしても、期限の利益がないことを前提に遅延損害金を請求するか否か、一括返済を求めるか否かは貸主である被告の裁量に委ねるべきものであるから、期限の利益を再度付与したと認めることもできない。
- (3) 借主において期限の利益を喪失したとしても、貸主が一括請求するかどうかは、その債務者の返済能力、返済意思、延滞期間や支払状況などにより総合的に判断するのであって、一括請求していなかったからといって、期限の利益喪失を主張することが信義則違反になるものではない。
- (4) 仮に、被告において、期限の利益の再度付与をしたと黙示的に認められるとしても、支払期日の翌日以降の最初の貸付日までの期間は、遅延損害金利率によって計算すべきである。

(原告の主張)

被告は、取引後に作成した計算書(甲1)に遅滞日数分のみ遅延損害金が発生しているような記載をしているし、遅滞のあった返済期日後であっても約定通りの分割金の返済がされた場合は利息の発生のみが記載されている。また、分割弁済を異議なく受領し続けているなどの事情があるから、期限の利益の再度付与であり、そうでなくても訴訟になってから、期限の利益を喪失していると主張することは信義則に反し許されない。

#### 4 争点2-悪意の受益者

(被告の主張)

被告は、取引当時に適用される貸金業の規制等に関する法律又は貸金業法(以下いずれも「貸金業法」という。)17条1項、同18条1項に規定する書面を当時の最高裁判所判例に則って作成し、その取引の都度、顧客に交付する業務体制を整備してきたものであり、借主が制限超過利息等を任意に支払い、前記書面等を適法に交付してきたという事実についても当時の裁判例から被告は、そのような認識を有していたのであって、結果として、被告には、同法43条1項の適用が認められるとの認識を有するに至った特段の事情があったものであり、悪意の受益者ではない。

### 第3 当裁判所の判断

- 1 証拠(乙1)によれば、原告と被告との間には、継続的な借入と返済を認める基本契約があったことが認められる。
- 2 争点1について
  - (1) 証拠(乙1)によれば、原告と被告との前記基本契約においては、次のとお

り合意されたことが認められる。

ア 支払期日については、原則として、前回入金日の翌日から31日以内（借入残高がない状態で借入が行われた場合には借入日から32日以内）とする。

イ 原告がこの契約による債務を履行しなかった場合には、残元金に対し実質年率29.2%（年365日の日割計算）の割合による遅延損害金を完済まで支払うこと。

(2) しかし、証拠（甲1）によれば、平成13年5月31日、平成14年5月28日、平成15年6月24日、同年7月26日、平成16年9月7日、同年12月6日、平成17年7月27日、同年9月29日、平成18年1月4日及び同年6月1日の各返済取引において、前回返済日の翌日から31日間（最終日が土曜又は日曜日については翌営業日と推認される日までの期間）については約定利率による利息を、同期間を超える期間分については残元金に対し年29.2%の割合による金員を損害金として計上してこれをそれぞれ返済額から充当していることが認められる。また、その後の返済日においても、前回返済日の翌日から31日間を超えているにもかかわらず、その超過期間についての損害金を徴求していない場合がある。

(3) 上記の認定事実を総合すると、原告被告間には、遅延損害金及び期限の利益喪失に関する基本契約時の前記(1)の合意とは異なり、約定の支払期日を徒過した場合には、その徒過した日数について、残元金に遅延損害金利率を乗じて計算した金額を損害金として徴求する場合があるとする当事者間の取扱いが恒常化していたものと推認するのが相当である。

(4) そうすると、このような当事者間で確定された取扱いに反して、被告が支払期日を遅滞した日の翌日以降完済までの間について、利息の利率ではなく、遅延損害金利率によって計算した遅延損害金を請求することはもとより、支払期日を遅滞した日の翌日以降次の貸出日までの期間のみについて、利息の利率ではなく、遅延損害金利率により計算した遅延損害金を請求することは、取引当時の現実の取扱いと異なる取扱いを事後的に行うことになる。

(5) この点に関し、被告は、支払期日を遅延すれば、一括返済を求めるか否か遅延損害金を求めるか否かは貸主の裁量に属する旨主張する。確かに、前記認定のとおり、原告は、被告との本件取引において、支払期日を徒過したことが複数回認められるものの、被告はその都度、契約書に表れていない取扱いをして原告との取引を継続することを選択し、支払期日の翌日以降取引最終日まで、期限の利益喪失によって遅延損害金を請求する権利を行使しなかったものと認められるのであって、その取扱いは違法ではないことは明らかであり、その限りで被告の主張は首肯できるものの、これを過払金請求が行われた本件時点において、遡って、期限の利益喪失による効果を事後的に主張することまでその自由な裁量に属すると解することは、取引当事者の信義則に反して許さ

れないものと解するのが相当である。

(6) また、前記(3)の取扱いは、借主が約定の支払期日を遅滞した場合の賠償額の予定(利息制限法4条)として予め合意されたものと認める証拠はないから、約定の支払期日の翌日から次の借入日までの期間はもとより、次の返済日までの期間についても遅延損害金利率による損害金を認める理由はない。

(7) よって、被告のこの点に関する主張は認められない。

### 3 争点2について

(1) 証拠(乙1, 甲1)によれば、被告は、原告との前記基本契約を締結する際の利息の利率について、年28.835%の利率で約定し、原告はこれを前提に元金を支払ったと認められるから、被告は、制限超過利息を受け取っていることの認識があると認められる。次に、取引当時の貸金業法43条1項は、利息制限法所定利率を超過する利息の支払が有効な利息の支払となる場合を限定しているから、利息制限法所定利率を超過する利息の收受であることを被告は認識していたという前記認定のもとでは、制限超過利息を元本に充当し、その元本が完済されたことになった後にさらに弁済金を受領することは、法律上の原因を欠くものであると被告は認識していたと一応推認されるべきである。したがって被告が、その推認を妨げる特段の事情を主張立証しない限り、弁済金の受領が法律上の原因を欠くことについて悪意であったと認定することになる。

(2) 被告は、取引当時の最高裁判所等の判決に照らして、同法17条1項等が定める趣旨・目的を十全に果たした書面を交付する体制を構築していたので、悪意の受益者であるとの前記推定を覆す特段の事情がある旨主張するが、その主張は、一般的な事務処理を述べたものに過ぎず、本件の被告と原告との前記継続的取引期間内における具体的な取引に即した事実の主張はない。すなわち、同法43条1項所定の書面を交付する体制があったことだけで、被告と原告との前記継続的取引において、取引当時の同法43条1項の適用を受けるのではないから、過払金を受領する際に、同条項の適用があるとの認識を有しており、かつ、そのような認識を有するに至ったことについてやむを得ないといえる特段の事情に関する主張としては不十分といわざるを得ない。

(3) したがって、被告は、制限超過利息を受領したときから、その超過部分の利息の支払を元本に充当した結果、元本が完済となった時点で、その後の弁済には法律上の原因がないことについて悪意であったと認定するのが相当であり、その過払金発生時点から悪意の受益者として利息を付して返済すべき義務があると認められる。この認定に反する被告のその余の主張は採用できない。

4 よって、原告と被告との取引は、利息制限法所定の利率によって計算(うるう年は366日として)すれば別紙利息計算書のとおりとなり(平成26年8月26日の-8万1059円の借入については、原告の計算書によれば、過払金元金に充当されているので、同様に計算した。)、原告の請求は、過払金元金について

はこの範囲内の請求であつて、認められるが、平成28年7月29日までの利息金についてはうるう年計算をすれば超過しているので、その超過分について棄却し、主文掲記の範囲で認める。

5 仮執行宣言については、相当でないからこれを付さない。

長門簡易裁判所

裁判官 大田 茂

これは、正本である。

平成28年12月15日

長門簡易裁判所 裁判所書記官 佐伯 尚三



利息計算書

残元金	未収利息	合計	貸金業法第14条の期間で計算をしない		引き直し計算の利率は 利限法		過払い金に対する利率 5%				残元金 (-)は過払い 残元金	番号			
			借入金額が10万・100万円以上になったときにも利率を変更する		過払い金に対し利息計算をする		過払い利息の初日を算入 しない								
1	2	3	借入金額		返済額	利息計算期間		期間	引直利率	利息	繰上利息 等(累計)	元金入金 額	過払い利息計算 利率5% 円未満切り捨て 利息 初日利息 利息累計 元金入金額		
番号	年月日	借入金額	返済額		自	至	期間	引直利率	利息	繰上利息 等(累計)	元金入金 額	過払い利息計算 利率5% 円未満切り捨て 利息 初日利息 利息累計 元金入金額		残元金 (-)は過払い 残元金	番号
1	H13.4.9	100,000												100,000	1
2	H13.4.18	100,000			H13.4.10	~	H13.4.18	9	18.00%	443	443			200,000	2
3	H13.4.28		9,800		H13.4.19	~	H13.4.28	10	18.00%	986		8,371		191,629	3
4	H13.5.31		10,000		H13.4.29	~	H13.5.31	33	18.00%	3,118		6,882		184,747	4
5	H13.6.25		10,000		H13.6.1	~	H13.6.25	25	18.00%	2,277		7,723		177,024	5
6	H13.7.25		10,000		H13.6.26	~	H13.7.25	30	18.00%	2,618		7,382		169,642	6
7	H13.8.27		10,000		H13.7.26	~	H13.8.27	33	18.00%	2,760		7,240		162,402	7
8	H13.9.26		10,000		H13.8.28	~	H13.9.26	30	18.00%	2,402		7,598		154,804	8
9	H13.10.25		10,000		H13.9.27	~	H13.10.25	29	18.00%	2,213		7,787		147,017	9
10	H13.11.26		10,000		H13.10.26	~	H13.11.26	32	18.00%	2,320		7,680		139,337	10
11	H13.12.25		10,000		H13.11.27	~	H13.12.25	29	18.00%	1,992		8,008		131,329	11
12	H14.1.24		10,000		H13.12.26	~	H14.1.24	30	18.00%	1,942		8,058		123,271	12
13	H14.1.30	100,000			H14.1.25	~	H14.1.30	6	18.00%	364	364			223,271	13
14	H14.2.23		20,000		H14.1.31	~	H14.2.23	24	18.00%	2,642		16,994		206,277	14
15	H14.2.27	76,000			H14.2.24	~	H14.2.27	4	18.00%	406	406			282,277	15
16	H14.3.25		20,000		H14.2.28	~	H14.3.25	26	18.00%	3,619		15,975		266,302	16
17	H14.4.25		20,000		H14.3.26	~	H14.4.25	31	18.00%	4,071		15,929		250,373	17
18	H14.5.28		20,000		H14.4.26	~	H14.5.28	33	18.00%	4,074		15,926		234,447	18
19	H14.6.26		20,000		H14.5.29	~	H14.6.26	29	18.00%	3,352		16,648		217,799	19
20	H14.6.28	50,000			H14.6.27	~	H14.6.28	2	18.00%	214	214			267,799	20
21	H14.7.26		20,000		H14.6.29	~	H14.7.26	27	18.00%	3,565		16,221		251,578	21
22	H14.8.26		20,000		H14.7.27	~	H14.8.26	32	18.00%	3,970		16,030		235,548	22
23	H14.9.24		20,000		H14.8.27	~	H14.9.24	29	18.00%	3,368		16,632		218,916	23
24	H14.10.24		20,000		H14.9.25	~	H14.10.24	30	18.00%	3,238		16,752		202,154	24
25	H14.11.22		20,000		H14.10.25	~	H14.11.22	29	18.00%	2,891		17,109		185,045	25
26	H14.12.7	30,000			H14.11.23	~	H14.12.7	15	18.00%	1,368	1,368			215,045	26
27	H14.12.10	30,000			H14.12.8	~	H14.12.10	3	18.00%	318	1,686			245,045	27
28	H14.12.24		20,000		H14.12.11	~	H14.12.24	14	18.00%	1,691		16,623		228,422	28
29	H15.1.10	10,000			H14.12.25	~	H15.1.10	17	18.00%	1,914	1,914			238,422	29
30	H15.1.24		20,000		H15.1.11	~	H15.1.24	14	18.00%	1,646		16,440		221,982	30
31	H15.2.24		12,364		H15.1.25	~	H15.2.24	31	18.00%	3,393		8,971		213,011	31
32	H15.2.24	30,000			H15.2.25	~	H15.2.24		18.00%					243,011	32

計算書 (28-17 アイフル) .xls

利息計算

利息計算書

番号	年月日	借入金額	返済額	利息計算期間		期間	引直利率	利息	繰上利息 等(累計)	元金入金 額	過払い利息計算 利率5% 円未満切り捨て				残元金 (-)は過払い 残元金	番号
				自	至						利息	初日利息	利息累計	元金入金額		
33	H15.3.26		20,000	H15.2.25	~	H15.3.26	30	18.00%	3,595		16,405			226,606	33	
34	H15.3.29	10,000		H15.3.27	~	H15.3.29	3	18.00%	335	335				236,606	34	
35	H15.4.3	6,000		H15.3.30	~	H15.4.3	5	18.00%	583	918				242,606	35	
36	H15.4.24		12,697	H15.4.4	~	H15.4.24	21	18.00%	2,512		9,267			233,339	36	
37	H15.5.21		20,000	H15.4.25	~	H15.5.21	27	18.00%	3,106		16,894			216,445	37	
38	H15.6.24		20,000	H15.5.22	~	H15.6.24	34	18.00%	3,629		16,371			200,074	38	
39	H15.7.8	20,000		H15.6.25	~	H15.7.8	14	18.00%	1,381	1,381				220,074	39	
40	H15.7.8	10,000		H15.7.9	~	H15.7.8		18.00%		1,381				230,074	40	
41	H15.7.26		20,000	H15.7.9	~	H15.7.26	18	18.00%	2,042		16,577			213,497	41	
42	H15.7.28	10,000		H15.7.27	~	H15.7.28	2	18.00%	210	210				223,497	42	
43	H15.8.25		12,763	H15.7.29	~	H15.8.25	28	18.00%	3,086		9,467			214,030	43	
44	H15.9.3	10,000		H15.8.26	~	H15.9.3	9	18.00%	949	949				224,030	44	
45	H15.9.24		20,000	H15.9.4	~	H15.9.24	21	18.00%	2,320		16,731			207,299	45	
46	H15.10.23		20,000	H15.9.25	~	H15.10.23	29	18.00%	2,964		17,036			190,263	46	
47	H15.11.4	10,000		H15.10.24	~	H15.11.4	12	18.00%	1,125	1,125				200,263	47	
48	H15.11.4	10,000		H15.11.5	~	H15.11.4		18.00%		1,125				210,263	48	
49	H15.11.25		13,228	H15.11.5	~	H15.11.25	21	18.00%	2,177		9,926			200,337	49	
50	H16.1.27	10,000		H15.11.26	~	H16.1.27	2	18.00%	197	197				210,337	50	
51	H16.12.24		20,000	H15.11.28	~	H16.12.24	27	18.00%	2,800		17,003			193,334	51	
52	H16.12.25	10,000		H15.12.25	~	H16.12.25	1	18.00%	95	95				203,334	52	
53	H16.1.7		296,463	H15.12.26	~	H16.1.7	13	18.00%	1,301		295,067			-91,733	53	
54	H16.7.11	150,000		H16.1.8	~	H16.7.11	186	18.00%			-2,330.92		-2,330	2,330	55,937	54
55	H16.7.26	20,000		H16.7.12	~	H16.7.26	15	18.00%	412	412				75,937	55	
56	H16.7.28	80,000		H16.7.27	~	H16.7.28	2	18.00%	74	486				155,937	56	
57	H16.8.2	30,000		H16.7.29	~	H16.8.2	5	18.00%	383	869				185,937	57	
58	H16.8.4	20,000		H16.8.3	~	H16.8.4	2	18.00%	182	1,051				205,937	58	
59	H16.8.4		20,000	H16.8.5	~	H16.8.4		18.00%			18,949			186,988	59	
60	H16.9.7		20,000	H16.8.5	~	H16.9.7	34	18.00%	3,126		16,874			170,114	60	
61	H16.10.6		20,000	H16.9.8	~	H16.10.6	29	18.00%	2,426		17,574			152,540	61	
62	H16.11.1		20,000	H16.10.7	~	H16.11.1	26	18.00%	1,960		18,050			134,490	62	
63	H16.11.13	10,000		H16.11.2	~	H16.11.13	12	18.00%	793	793				144,490	63	
64	H16.11.14	30,000		H16.11.14	~	H16.11.14	1	18.00%	71	864				174,490	64	
65	H16.11.18	10,000		H16.11.15	~	H16.11.18	4	18.00%	343	1,207				184,490	65	
66	H16.12.6		20,000	H16.11.19	~	H16.12.6	18	18.00%	1,633		17,160			167,330	66	
67	H16.12.13	10,000		H16.12.7	~	H16.12.13	7	18.00%	576	576				177,330	67	
68	H16.12.27		20,000	H16.12.14	~	H16.12.27	14	18.00%	1,220		18,204			159,126	68	

計算書 (28-17 アイフル) .xls

利息計算

利息計算書

番号	年月日	借入金額	返済額	利息計算期間		期間	年率 日率	利息制限 法利率	直計算		過払い利息計算				残元金 (-)は過払い 元金	番号
				自	至				利息	繰上利息 等(累計)	元金入金 額	利率5%、円未満切り捨て	利息	初日利息		
69	H17.1.6	20,000		H16.12.28	~	H17.1.6	10	4	18.00%	783	783				179,126	69
70	H17.1.25		20,000	H17.1.7	~	H17.1.25	19	19	18.00%	1,678		17,539			161,587	70
71	H17.2.21		20,000	H17.1.26	~	H17.2.21	27	27	18.00%	2,151		17,849			143,738	71
72	H17.3.9	20,000		H17.2.22	~	H17.3.9	16	16	18.00%	1,134	1,134				163,738	72
73	H17.3.9	10,000		H17.3.10	~	H17.3.9			18.00%		1,134				173,738	73
74	H17.3.24		20,000	H17.3.10	~	H17.3.24	15	15	18.00%	1,285		17,581			156,157	74
75	H17.4.6	10,000		H17.3.25	~	H17.4.6	13	13	18.00%	1,001	1,001				166,157	75
76	H17.4.20		6,686	H17.4.7	~	H17.4.20	14	14	18.00%	1,147		4,438			161,719	76
77	H17.4.20	110,000		H17.4.21	~	H17.4.20			18.00%						271,719	77
78	H17.5.2	20,000		H17.4.21	~	H17.5.2	12	12	18.00%	1,607	1,607				291,719	78
79	H17.5.2	30,000		H17.5.3	~	H17.5.2			18.00%		1,607				321,719	79
80	H17.5.6	40,000		H17.5.3	~	H17.5.6	4	4	18.00%	634	2,241				361,719	80
81	H17.5.20		19,800	H17.5.7	~	H17.5.20	14	14	18.00%	2,497		15,062			346,657	81
82	H17.6.1	10,000		H17.5.21	~	H17.6.1	12	12	18.00%	2,051	2,051				356,657	82
83	H17.6.21		20,000	H17.6.2	~	H17.6.21	20	20	18.00%	3,517		14,432			342,225	83
84	H17.6.22	10,000		H17.6.22	~	H17.6.22	1	1	18.00%	168	168				352,225	84
85	H17.7.27		25,000	H17.6.23	~	H17.7.27	35	35	18.00%	6,079		18,763			333,472	85
86	H17.7.28	10,000		H17.7.28	~	H17.7.28	1	1	18.00%	164	164				349,472	86
87	H17.8.22	3,000		H17.7.29	~	H17.8.22	25	25	18.00%	4,234	4,398				346,472	87
88	H17.8.31		10,000	H17.8.29	~	H17.8.31	9	9	18.00%	1,537		4,065			342,407	88
89	H17.9.29		10,000	H17.9.1	~	H17.9.29	29	29	18.00%	4,896		5,104			337,303	89
90	H17.9.30		6,000	H17.9.30	~	H17.9.30	1	1	18.00%	166		5,834			331,469	90
91	H17.10.28		16,000	H17.10.1	~	H17.10.28	28	28	18.00%	4,576		11,424			320,045	91
92	H17.10.28		17,000	H17.10.29	~	H17.10.28	28	28	18.00%	4,419		12,581			307,464	92
93	H17.12.13	10,000		H17.11.26	~	H17.12.13	16	16	18.00%	2,729	2,729				317,464	93
94	H18.1.4		16,000	H17.12.14	~	H18.1.4	22	22	18.00%	3,444		9,827			307,637	94
95	H18.2.3		16,000	H18.1.5	~	H18.2.3	30	30	18.00%	4,651		11,449			296,186	95
96	H18.3.6		16,000	H18.2.4	~	H18.3.6	31	31	18.00%	4,528		11,472			284,716	96
97	H18.4.3		20,000	H18.3.7	~	H18.4.3	28	28	18.00%	3,981		16,069			268,647	97
98	H18.4.26		16,000	H18.4.4	~	H18.4.26	23	23	18.00%	3,047		12,953			255,694	98
99	H18.6.1		16,000	H18.4.27	~	H18.6.1	36	36	18.00%	4,539		11,461			244,233	99
100	H18.7.3		16,000	H18.6.2	~	H18.7.3	32	32	18.00%	3,854		12,146			232,087	100
101	H18.8.2		16,000	H18.7.4	~	H18.8.2	30	30	18.00%	3,433		12,567			219,520	101
102	H18.8.16	10,000		H18.8.3	~	H18.8.16	14	14	18.00%	1,515	1,515				229,520	102
103	H18.8.28	10,000		H18.8.17	~	H18.8.28	12	12	18.00%	1,358	2,873				239,520	103
104	H18.9.7		16,000	H18.8.29	~	H18.9.7	10	10	18.00%	1,181		11,946			227,574	104

利息計算

計算書 (28-17 アイフル) .xls

利息計算書

番号	年月日	借入金額	返済額	利息計算期間		期間	年率 日率	利息制限 法利率	直計算		過払い利息計算				残元金 (-)は過払い 元金	番号
				自	至				利息	繰上利息 等(累計)	元金入金 額	利率5%、円未満切り捨て	利息	初日利息		
105	H18.9.9	10,000		H18.9.8	~	H18.9.9	2	2	18.00%	224	224				237,574	105
106	H18.9.9	10,000		H18.9.10	~	H18.9.9			18.00%		224				247,574	106
107	H18.10.11		17,000	H18.9.10	~	H18.10.11	32	32	18.00%	3,906		12,870			234,704	107
108	H18.11.1		16,000	H18.10.12	~	H18.11.1	21	21	18.00%	2,430		13,570			221,134	108
109	H18.11.15	10,000		H18.11.2	~	H18.11.15	14	14	18.00%	1,526	1,526				231,134	109
110	H18.12.15		17,000	H18.11.16	~	H18.12.15	30	30	18.00%	3,419		12,056			219,079	110
111	H18.12.20		15,000	H18.12.16	~	H18.12.20	5	5	18.00%	540		14,460			204,619	111
112	H19.1.19		17,000	H18.12.21	~	H19.1.19	30	30	18.00%	3,027		13,973			190,646	112
113	H19.2.16		20,000	H19.1.20	~	H19.2.16	28	28	18.00%	2,632		17,368			173,276	113
114	H19.3.20		20,000	H19.2.17	~	H19.3.20	32	32	18.00%	2,734		17,266			156,012	114
115	H19.4.16		26,000	H19.3.21	~	H19.4.16	24	24	18.00%	1,846		18,154			137,858	115
116	H19.6.16		20,000	H19.4.14	~	H19.5.18	35	35	18.00%	2,379		17,821			120,237	116
117	H19.5.21	10,000		H19.5.19	~	H19.5.21	3	3	18.00%	177	177				130,237	117
118	H19.5.21	30,000		H19.5.22	~	H19.5.21			18.00%		177				160,237	118
119	H19.6.15		20,000	H19.5.22	~	H19.6.15	25	25	18.00%	1,975		17,848			142,389	119
120	H19.6.26	10,000		H19.6.16	~	H19.6.26	11	11	18.00%	772	772				152,389	120
121	H19.7.20		20,000	H19.6.27	~	H19.7.20	24	24	18.00%	1,803		17,425			134,964	121
122	H19.7.23	10,000		H19.7.21	~	H19.7.23	3	3	18.00%	199	199				144,964	122
123	H19.7.23	10,000		H19.7.24	~	H19.7.23			18.00%		199				154,964	123
124	H19.8.16		20,000	H19.7.24	~	H19.8.16	24	24	18.00%	1,834		17,967			136,997	124
125	H19.8.24	10,000		H19.8.17	~	H19.8.24	8	8	18.00%	540	540				146,997	125
126	H19.9.14		20,000	H19.8.25	~	H19.9.14	21	21	18.00%	1,522		17,938			129,059	126
127	H19.10.4	10,000		H19.9.15	~	H19.10.4	20	20	18.00%	1,272	1,272				139,059	127
128	H19.10.15		20,000	H19.10.5	~	H19.10.15	11	11	18.00%	754		17,974			121,085	128
129	H19.11.16		20,000	H19.10.16	~	H19.11.16	32	32	18.00%	1,910		18,090			102,995	129
130	H19.11.17	10,000		H19.11.17	~	H19.11.17	1	1	18.00%	50	50				112,995	130
131	H19.11.22	7,000		H19.11.18	~	H19.11.22	5	5	18.00%	278	328				119,995	131
132	H19.12.14		20,000	H19.11.23	~	H19.12.14	22	22	18.00%	1,301		18,371			101,624	132
133	H20.1.18		20,000	H19.12.15	~	H20.1.18	35	17	18.00%	1,751		18,249			83,375	133
134	H20.1.20	10,000		H20.1.21	~	H20.1.20	2	2	18.00%	82	82				93,375	134
135	H20.2.18		20,000	H20.1.21	~	H20.2.18	29	29	18.00%	1,331		18,587			74,788	135
136	H20.2.23	10,000		H20.2.19	~	H20.2.23	5	5	18.00%	183	183				84,788	136
137	H20.3.14		20,000	H20.2.24	~	H20.3.14	20	20	18.00%	833		18,984			65,804	137
138	H20.3.17	10,000		H20.3.15	~	H20.3.17	3	3	18.00%	97	97				76,604	138
139	H20.4.16		20,000	H20.3.18	~	H20.4.16	30	30	18.00%	1,118		18,785			57,019	139
140	H20.4.24	10,000		H20.4.17	~	H20.4.24	8	8	18.00%	224	224				67,019	140

利息計算

計算書 (28-17 アイフル) .xls

利息計算書

番号	年月日	借入金額	返済額	利息計算期間		期間	利率	利息	繰上利息等(累計)	元金入金額	過払い利息計算			残元金 (-)は過払い残元金	番号
				自	至						利率5%, 円未満切り捨て	利息	元金入金額		
141	H20.5.20		20,000	H20.4.25	~	H20.6.20	26	26	18.00%	856				48,099	141
142	H20.5.23	7,000		H20.5.21	~	H20.5.23	3	3	18.00%	70	70			55,099	142
143	H20.6.24		20,000	H20.5.24	~	H20.6.24	32	32	18.00%	867				36,036	143
144	H20.6.26	6,000		H20.6.25	~	H20.6.26	2	2	18.00%	35	35			42,036	144
145	H20.7.22		20,000	H20.6.27	~	H20.7.22	26	26	18.00%	637				22,608	145
146	H20.8.8	9,000		H20.7.23	~	H20.8.8	17	17	18.00%	189	189			31,608	146
147	H20.8.21		20,000	H20.8.9	~	H20.8.21	13	13	18.00%	202				11,999	147
148	H20.8.29	8,000		H20.8.22	~	H20.8.29	8	8	18.00%	47	47			19,999	148
149	H20.10.1		30,000	H20.8.30	~	H20.10.1	33	33	18.00%	324				-9,630	149
150	H20.10.1	9,000		H20.10.2	~	H20.10.1								-630	150
151	H20.10.31		22,000	H20.10.2	~	H20.10.31	30	30			22,000	-2.58	-2	-2,630	151
152	H20.10.31	15,000		H20.11.1	~	H20.10.31							-2	-7,632	152
153	H20.12.1		25,000	H20.11.1	~	H20.12.1	31	31			25,000	-32.32	-32	-32,632	153
154	H20.12.2		10,000	H20.12.2	~	H20.12.2	1	1			10,000	-4.48	-36	-42,632	154
155	H20.12.24		20,000	H20.12.3	~	H20.12.24	22	22			20,000	-128.13	-164	-62,632	155
156	H21.1.23		21,000	H20.12.25	~	H21.1.23	30	7	23		21,000	-257.23	-421	-83,632	156
157	H21.2.27		20,000	H21.1.24	~	H21.2.27	35	35			20,000	-400.98	-821	-103,632	157
158	H21.3.31		20,000	H21.2.28	~	H21.3.31	32	32			20,000	-454.28	-1,276	-123,632	158
159	H21.5.7		23,000	H21.4.1	~	H21.5.7	37	37			23,000	-628.63	-1,901	-146,632	159
160	H21.6.10		20,000	H21.5.8	~	H21.6.10	34	34			20,000	-682.94	-2,583	-166,632	160
161	H21.7.10		20,000	H21.6.11	~	H21.7.10	30	30			20,000	-684.79	-3,267	-186,632	161
162	H21.8.7		20,000	H21.7.11	~	H21.8.7	28	28			20,000	-715.85	-3,982	-206,632	162
163	H21.9.7		20,000	H21.8.8	~	H21.9.7	31	31			20,000	-877.48	-4,859	-226,632	163
164	H21.10.6		20,000	H21.9.9	~	H21.10.6	29	29			20,000	-900.32	-5,759	-246,632	164
165	H21.11.2		20,000	H21.10.7	~	H21.11.2	27	27			20,000	-912.20	-6,671	-266,632	165
166	H21.12.4		20,000	H21.11.3	~	H21.12.4	32	32			20,000	-1,168.80	-7,839	-286,632	166
167	H22.1.4		20,000	H21.12.5	~	H22.1.4	31	31			20,000	-1,217.20	-9,056	-306,632	167
168	H22.2.10		20,000	H22.1.5	~	H22.2.10	37	37			20,000	-1,554.16	-10,610	-326,632	168
169	H22.3.31		20,000	H22.2.11	~	H22.3.31	49	49			20,000	-2,192.46	-12,802	-346,632	169
170	H22.6.7		27,000	H22.4.1	~	H22.6.7	68	68			27,000	-3,228.90	-16,030	-373,632	170
171	H22.6.15		20,000	H22.6.8	~	H22.6.15	8	8			20,000	-409.46	-16,439	-393,632	171
172	H22.8.18		25,000	H22.6.16	~	H22.8.18	59	59			25,000	-3,181.41	-19,620	-418,632	172
173	H22.10.15		26,000	H22.8.14	~	H22.10.15	63	63			26,000	-3,612.85	-23,232	-444,632	173
174	H22.12.15		30,000	H22.10.16	~	H22.12.15	61	61			30,000	-3,715.42	-26,947	-474,632	174
175	H23.2.15		25,000	H22.12.16	~	H23.2.15	62	62			25,000	-4,031.12	-30,978	-499,632	175
176	H23.4.15		25,000	H23.2.16	~	H23.4.15	59	59			25,000	-4,038.12	-35,016	-524,632	176

計算書 (28-17 アイフル) .xls

利息計算

利息計算書

番号	年月日	借入金額	返済額	利息計算期間		期間	利率	利息	繰上利息等(累計)	元金入金額	過払い利息計算			残元金 (-)は過払い残元金	番号
				自	至						利率5%, 円未満切り捨て	利息	元金入金額		
177	H23.6.15		25,000	H23.4.16	~	H23.6.15	61	61		25,000	-4,383.91	-39,359	-549,632	177	
178	H23.8.16		25,000	H23.6.16	~	H23.8.16	62	62		25,000	-4,668.11	-44,067	-574,632	178	
179	H23.10.14		26,000	H23.8.17	~	H23.10.14	59	59		25,000	-4,644.29	-48,711	-599,632	179	
180	H23.12.15		25,000	H23.10.16	~	H23.12.15	62	62		25,000	-5,092.76	-53,803	-624,632	180	
181	H24.2.15		20,000	H23.12.16	~	H24.2.15	62	46	16		20,000	-5,294.34	-59,097	-644,632	181
182	H24.4.25		25,000	H24.2.16	~	H24.4.25	70	70		25,000	-6,164.51	-65,261	-669,632	182	
183	H24.6.15		20,000	H24.4.26	~	H24.6.15	51	51		20,000	-4,665.47	-69,926	-689,632	183	
184	H24.8.16		20,000	H24.6.16	~	H24.8.16	62	62		20,000	-5,841.15	-75,767	-709,632	184	
185	H24.10.15		25,000	H24.8.17	~	H24.10.15	60	60		25,000	-5,816.68	-81,583	-734,632	185	
186	H24.12.17		20,000	H24.10.16	~	H24.12.17	63	63		20,000	-6,322.65	-87,905	-764,632	186	
187	H25.2.15		20,000	H24.12.18	~	H25.2.15	60	14	46		20,000	-6,198.50	-94,103	-774,632	187
188	H25.4.15		20,000	H25.2.16	~	H25.4.15	59	59		20,000	-6,260.72	-100,363	-794,632	188	
189	H25.6.17		20,000	H25.4.16	~	H25.6.17	63	63		20,000	-6,857.78	-107,220	-814,632	189	
190	H25.8.16		20,000	H25.6.18	~	H25.8.16	60	60		20,000	-6,695.61	-113,915	-834,632	190	
191	H25.10.15		20,000	H25.8.17	~	H25.10.15	60	60		20,000	-6,859.99	-120,774	-854,632	191	
192	H25.12.16		20,000	H25.10.18	~	H25.12.16	62	62		20,000	-7,258.52	-128,032	-874,632	192	
193	H26.2.14		20,000	H25.12.17	~	H26.2.14	60	60		20,000	-7,188.76	-135,220	-894,632	193	
194	H26.4.15		20,000	H26.2.15	~	H26.4.15	60	60		20,000	-7,353.14	-142,573	-914,632	194	
195	H26.6.16		20,000	H26.4.16	~	H26.6.16	62	62		20,000	-7,768.11	-150,341	-934,632	195	
196	H26.8.26		-81,059	H26.6.17	~	H26.8.26	71	71			-9,090.26	-159,431	-853,673	196	
197	H28.7.29			H26.8.27	~	H28.7.29	703	211	492		-82,132.84	-241,569	-853,573	197	

計算書 (28-17 アイフル) .xls

利息計算